

17

大規模地震発生やJアラート発令時の安全対策

1 大規模地震やJアラートに関する情報が出された場合、それに従って行動してください。

- (1) 生徒在宅中に発令された場合
 - ①安全が確認されるまで自宅待機する
 - ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する
- (2) 生徒の登下校中に発令された場合
通常の通学方法により、安全かつ速やかに帰宅する
 - ①公共交通機関が平常運転の場合は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する
 - ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する。
 - ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける
- (3) 生徒の在校中に発令された場合
授業を中止し、教員の指示に従い速やかに行動する

2 大規模地震等が発生し、交通機関が全面ストップの場合

- (1) 生徒の在宅中に発生した場合
 - ①安全が確認されるまで自宅待機とする
 - ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する
- (2) 生徒の登下校中に発生した場合
 - ①公共交通機関利用時は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する
 - ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する
 - ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける
- (3) 生徒の在校中に発生した場合
 - ①生徒は教員の指示に従い、速やかに行動する
 - ②名古屋市・東郷町・日進市在住の生徒（通学距離が10km以内）で帰路の安全が確認された生徒は、同方面の生徒を小グループで徒歩または自転車にて帰宅させる
（徒歩帰宅のためのグループ①～⑩）
 - ③上記以外在住生徒（通学距離が10km以上）または帰宅が困難と考えられる生徒は、安全が確認されるまで学校で待機させる
（徒歩帰宅のためのグループ⑪～⑳）
 - ④名古屋市・東郷町・日進市（10km以内）に避難可能な親戚等がある生徒については、そこへ緊急避難させる（「緊急避難先」）
なお、「緊急避難先」（親戚等）については、「生徒個票」（入学時提出）に記入すること

3 生徒が予め保護者と話し合う事項

- (1) 公共交通機関がストップした場合の登校・帰宅方法・経路及びおよその所要時間
- (2) 帰宅が困難な場合の「緊急避難先」の確認
- (3) 帰宅が困難な場合の対応（学校で保護者の迎えを待つ、集合場所を決める 等）
- (4) 自宅が被災した場合の家族の連絡・集合場所

4 「災害用伝言ダイヤル」の利用方法

メッセージの再生 171-2-【市外局番からの電話番号】

メッセージの録音 171-1-【市外局番からの電話番号】

徒歩帰宅のためのグループ（※昭和区は適宜）

ブロック	名古屋市 (中学校区で小グループ編成)	10 ^{キロ} 圏内	10 ^{キロ} 圏外 (基本的に学校待機)
北ブロック	① 西 区 ② 北 区 東 区 ③ 守山区 ④ 千種区 名東区		Ⓐ 春日 稲沢 一宮 岐阜 Ⓑ 清須 北名古屋 岩倉 江南 Ⓒ 豊山 小牧 大口 扶桑 犬山 Ⓓ 春日井 多治見 Ⓔ 尾張旭 瀬戸 Ⓕ 長久手
西ブロック	⑤ 昭和区※ ⑥ 中村区 中 区 ⑦ 中川区 港 区		Ⓖ 津島 愛西 七宝 大治 美和 甚目寺 Ⓖ 桑名 弥富 蟹江 木曾岬 飛島
南ブロック	⑧ 緑 区 ⑨ 熱田区 瑞穂区 南 区		Ⓖ 豊明 大府 刈谷 知立 安城 岡崎 高浜 碧南 西尾 (豊橋方面) Ⓖ 東海 東浦 阿久比 半田 武豊 Ⓖ 知多 常滑
東ブロック	⑩ 天白区	⑩ 東郷 日進	Ⓖ 三好 豊田